

## 日本脳炎の予防接種についての考え方

### 論点 1 : 今後、接種の積極的勧奨を進める上での優先順位について

○ 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの薬事承認（平成 21 年 3 月）以後、これまで、以下の順序で接種や積極的勧奨の再開を実施してきた。

・ 平成 21 年 6 月 2 日

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンを、定期の第 1 期の予防接種に使用可能なワクチンとして位置付けた。

・ 平成 22 年 4 月 1 日

第 1 期の標準的な接種期間に該当する者（平成 22 年度においては 3 歳に対する初回接種）に対して積極的な勧奨を再開した。

・ 平成 22 年 8 月 27 日

日本脳炎ワクチンを定期の第 2 期の予防接種に使用可能なワクチンとして位置付けた。

平成 17 年度から平成 21 年度の間、第 1 期の接種機会を逃した者が、政令で定める接種年齢（6 月以上 7 歳 6 月未満、9 歳以上 13 歳未満）で不足の回数の接種を行った場合も、1 期接種として実施することとした。

※ この時点では、平成 22 年度の予防接種シーズンにおけるワクチンの接種状況及び供給状況等を勘案し、第 2 期の予防接種の機会と第 1 期 3 回接種の機会の優先度について今後、議論することとされたため、これらの者に対する積極的勧奨は実施していない。

○ 今後、以下の対象者への積極的勧奨についての検討が必要である。

- ・ 平成 17 年度から平成 21 年度の間、1 期の接種機会を逃した者（図の B）の 1 期接種
- ・ 通常の 1 期接種を行った者が、今後、2 期の標準的な接種期間を迎えた際の 2 期接種（図の C）
- ・ 平成 17 年度から平成 21 年度の間、2 期の接種機会を逃した者（図の A）の 2 期接種
- ・ 平成 17 年度から平成 21 年度の間、1 期の接種機会を逃した者（図の B）が併せて 2 期の接種機会を逃した際の 2 期接種

**検討 1－1**      今後の見通しについて情報を提供する観点から、できる限り、将来の接種の方針と優先順位を明らかにするべきではないか。

**検討 1－2**      積極的勧奨の優先順位については、次のような原則に基づくこととしてどうか。

- ①      1期接種を受けていない者は、これまで予防接種を受けておらず、最も感受性が高い集団であることから、1期接種の積極的勧奨を、基礎免疫を獲得している2期接種の積極的勧奨より優先させる。なお、その際、1期の追加接種についても、1期接種と一連のものとして、1期接種の翌年に積極的勧奨を実施する。

※ 既に、平成22年度から、第1期の標準的な接種期間に該当する者（平成22年度においては3歳に対する初回接種）に対する積極的な勧奨を再開。

- ②      1期（又は2期）接種のうちでは、通常の接種年齢に達した者への積極的勧奨を、過去に接種機会を逃した者への積極的勧奨よりも優先させる。
- ③      積極的勧奨の差し控えにより1期の接種機会を逃した者への積極的勧奨のうちは、より長期にわたって接種機会を逃してきた、より年齢の高い者への勧奨を優先させる。

**論点２：ワクチン確保量を踏まえた来年度の積極的勧奨のあり方について**

○ 現時点で、平成２３年４月から平成２４年３月までの間に確保できる見込み量は５１０万本。（このほか、平成２２年度からの在庫が一定程度存在。）

○ 検討１－２に基づく、平成２３年度の積極的勧奨の優先順位は

**① 平成２３年度に３歳を迎える者への１期接種（通常の接種年齢）【決定済】**

※平成２３年度に３歳を迎える者は 約１０９万人

過去の実績（地域保健事業報告）から、平均接種率を９０％とした場合、接種回数が２回であることから、

**接種見込み回数は約１９６万回** ・ ・ 109 万 × 90% × 2 回

**② 平成２３年度に４歳を迎える者への１期追加接種（通常の接種年齢）【決定済】**

※平成２３年度に４歳を迎える者は 約１０８万人

過去の実績（地域保健事業報告）から、平均接種率を７３％とした場合、

**接種見込み回数は７９万回** ・ ・ 108 万 × 73%

**③ 平成２３年度に１０歳を迎える者への１期追加接種**

（一部１期接種を行っていない者を含む）

※平成２３年度に１０歳を迎える者は 約１１６万人

過去の実績（地域保健事業報告）から１期追加の平均接種率を７３％とした場合、１期追加の接種見込み者数は約８５万人

一方、平成１７年度に１期追加を接種した者は１８万人（地域保健事業報告による。※４歳以外で接種した者を含む。）であり、この人数を差し引くと、

**接種見込み回数は６７万回** ・ ・ ・ 116 万 × 73% − 18 万

**④ 平成２３年度に９歳を迎える者への１期接種**

※平成２３年度に９歳を迎える者は １１５万人

過去の実績（地域保健事業報告）から１期の平均接種率を９０％とした場合、１期追加の接種見込み者数は１０３万人

一方、平成１７年度に１期を接種した者（１回と２回の平均）は２２万人（地域保健事業報告による。※３歳以外で接種した者を含む。）であり、この人数を差し引くと８１万人。

接種見込み回数は 1 6 2 万回 ・ ・ (115 万 × 90% − 22 万) × 2 回

⑤ 平成 2 3 年度に 8 歳を迎える者への 1 期接種 (以下、7 歳、6 歳 ・ ・ )

○ ①〜④の対象者に接種した場合の接種見込み回数(通常の年齢で接種した場合の接種率になると仮定した場合)は計 5 0 4 万回程度である。

○このほか、積極的勧奨の対象ではない者が、平成 1 7 年度から平成 2 1 年度までに接種の機会を逃したため、接種を希望する場合には、定期接種として接種が可能であり、そのためのワクチンを確保する必要がある。

検討 2 − 1      平成 2 3 年度には、ワクチンの供給量を踏まえ、ワクチン確保が可能と考えられる、上記の①〜④の対象者を積極的勧奨の対象としてはどうか。

検討 2 − 2      平成 2 4 年度以降には、通常の年齢での 1 期接種の積極的勧奨を継続するとともに、ワクチンの供給量を踏まえながら、上記の⑤の対象者を順次積極的勧奨の対象としてはどうか。

○ 現在、予防接種法施行令(政令)に基づく日本脳炎の予防接種の対象者は

- ・ 生後 6 月から生後 9 0 月に至るまでの間にある者
- ・ 9 歳以上 1 3 歳未満の者

となっており、7 歳半以上 9 歳未満の者に対しては、定期接種を実施できないこととなっている。

○ 今後、ワクチンの確保が進めば、今後、⑤の対象者が 7、8 歳のうちに積極的勧奨を行えるようになることが想定される。また、9 歳を迎える年度に積極的勧奨を行う④の対象者についても、状況が許せば、9 歳の誕生日よりも前から積極的勧奨を行うことが考えられる。

検討 2 − 3      政令で接種対象年齢から外れている、7 歳半以上 9 歳未満の者についても、接種対象に含めるとともに、積極的勧奨の対象としてよいか。

### 論点 3 : このほかの課題について

- 平成 22 年度から 3 歳で 1 期接種の積極的勧奨を行っている年代（図の C）は、平成 28 年度以降に 9 歳に達し、2 期接種が実施できる年齢となる。

また、現在の供給量が減少しない限り、平成 28 年度以降には、日本脳炎ワクチンの供給量には問題は生じていないと考えられる。

今後特段の事情の変更が生じない限りは、これらの対象者については 2 期接種の積極的勧奨を実施することが可能である。

**検討 3 - 1**      平成 22 年度から 3 歳で 1 期接種の積極的勧奨を行っている年代の者（図の C）が、平成 28 年度以降に 9 歳になった際には、通常の年齢で 2 期接種の積極的勧奨を行うこととしてはどうか。

- このほか、2 期接種の機会を逃している者としては、以下の者が存在する。
  - ・平成 17 年度から平成 21 年度の間に第 2 期の接種機会を逃した者（図の A）
  - ・平成 17 年度から平成 21 年度の間に第 1 期の接種機会を逃したために、併せて第 2 期の接種機会を逃している者（図の B）

- 仮に、これらの者に 2 期接種を実施することとすると、中学生～高校生相当の年齢で 2 期接種を実施することとなる。

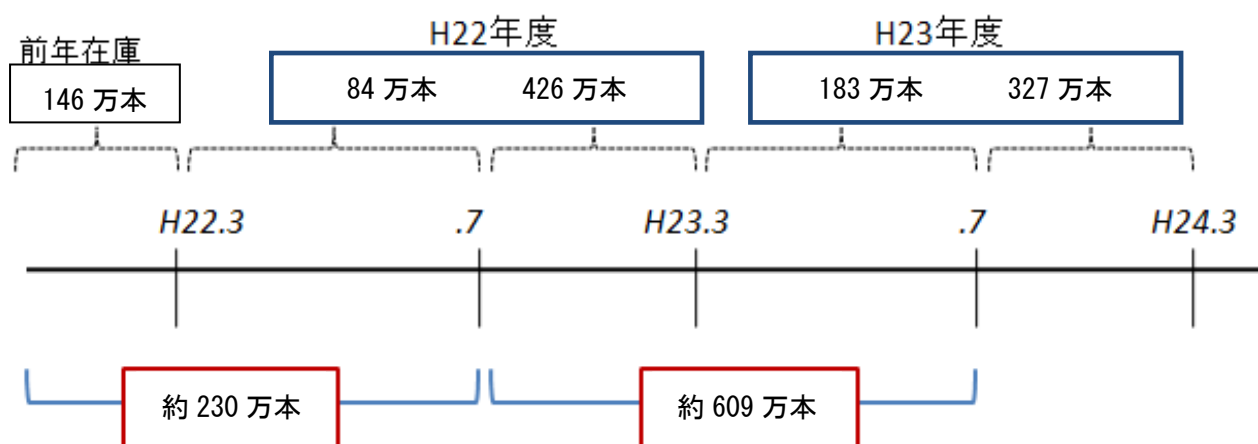
平成 17 年度には、この年齢での接種率が低い一方で、日本脳炎の発症者が少なかったことなどから 3 期接種（14 歳）が廃止された経緯もあるが、2 期接種の機会を逃していることによる抗体保有率の低下と、それによる日本脳炎の発症率の上昇の可能性についてどう考えるか。

**検討 3 - 2**      9 歳での 2 期接種の積極的勧奨の機会を逃している世代への、今後の積極的勧奨のあり方について、どう考えるか。

## 供給量の推計

平成22年度予定出荷量510万本のうち、接種シーズン前まで(7月末まで)の供給実績は約84万本、3月末現在の在庫量は約146万本であることから、平成22年度接種シーズンにあたり、約230万本が使用可能であった。(0.5ml換算)

なお、7月以降の供給予定量は426万本であることから、平成22年度予定出荷量510万本は確保されている。



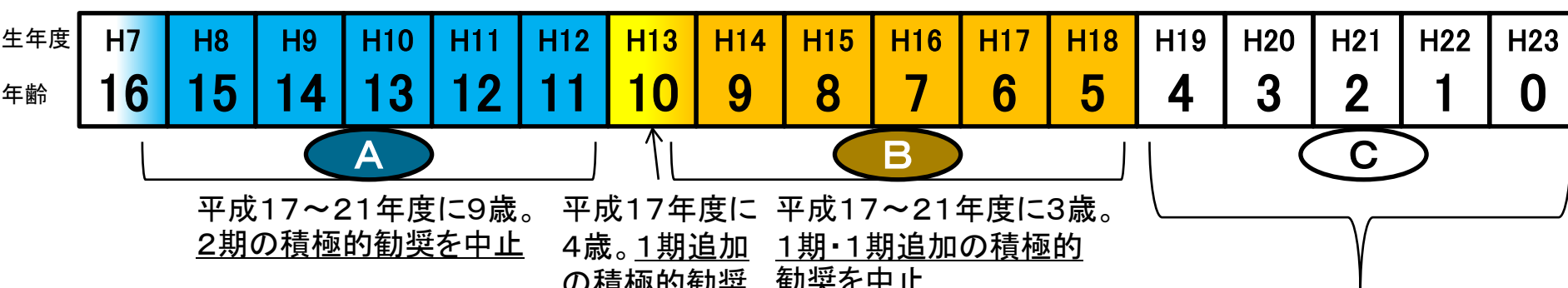
(平成23年度以後、同様)

# 日本脳炎予防接種の標準的な接種年齢

1期(2回) ……3歳  
1期追加(1回) ……4歳  
2期(1回) ……9歳

- ・マウス脳由来ワクチンによる重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)の発生を踏まえ、平成17年5月30日から、「積極的勧奨」を差し控え、特に希望する者のみに接種することとしていた。
- ・平成21年2月に「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が薬事承認されたことから、その供給状況を踏まえつつ、徐々に接種対象者への積極的勧奨を再開している。

※生まれた年度／平成23年度に迎える年齢(歳)



これまでの対応

接種の機会を逃した者が希望した場合には、通常のスケジュール外でも定期接種として実施する<H22.8>(ただし7歳半～9歳未満は対象外)

通常の接種スケジュールで実施  
(平成22年度から3歳児の積極的勧奨を再開)

今後の方針

1期  
2期

・平成23年度に9歳(1期)、10歳(1期・1期追加)接種の積極的勧奨を実施  
・その後ワクチン供給量を踏まえて順次積極的勧奨を実施  
※7歳半～9歳未満にあたる場合を含む

・平成23年度から、4歳児の1期追加の積極的勧奨を再開

・将来、2期接種の積極的勧奨を行うかどうかについては、検討が必要

・平成28年度から、9歳児の2期接種の勧奨を再開